

# 案件概要 各項目の見方

※1	アフリカ地域市場志向型農業振興(行政官) Market-Oriented Agriculture Promotion (Planning and Management)		継続 新機軸・高品質プログラム	※2 ※3	
※4	対象国の条件:アフリカ地域で、SHEPアプローチを導入した農業振興を実施する予定の国				
※5	研修コース番号:(A)J1804148/(B)J1804284/(C)J1804084		案件番号:(A)1884700/(B)1884701/(C)1884702		
※6	主分野課題:農業開発・農村開発/農業開発				
※7	副分野課題:南南協力/南南協力				
※8	使用言語:(A)英語/(B)英語/(C)仏語				
	<b>案件概要</b>				
	本コースでは、講義及び現地視察を通して日本の普及/営農指導体制、市場流通システムを学び、小規模農家が作物を「作ってから売る」のではなく「売るために作る」というケニアで実践され成果をあげている手法や考え方(SHEPアプローチ)について理解を深める。さらに在外補充研修で実際のプロジェクトを視察し、同アプローチへの理解と意欲を高める。研修後は研修中に作成したアクションプランに基づいた活動を実践する。				※9
※10	<b>目標/成果</b>		<b>対象組織/人材</b>		※11
	<b>【案件目標】</b> 本邦及びケニアで学んだSHEPアプローチを用いたアクションプランが、研修員により帰国後、実践される。		<b>【対象組織】</b> 営農指導/普及を所掌する中央官公省庁、または地方政府		
	<b>【成果】</b> (1)研修員の母国における園芸作物(野菜)栽培/流通/販売システム、または、その普及体制における課題が抽出・分析される。 (2)「情報の非対称性」緩和のために日本の関係諸機関・グループが果たしている役割を具体事例として理解し、説明できる。 (3)動機付け理論を活用した「人が動く・人が育つ」ためのプロジェクトデザインについて理解し、説明できる。 (4)ケニアにおける小規模園芸農民生産の事例を理解し、自国の活用点を見出す。 (5)(1)～(4)をふまえて、(1)で検討された問題の解決のためのアクションプラン案が作成できる。 (6)(5)で作成されたアクションプラン案を、所属組織で具体化し、実践する。		<b>【対象人材】</b> 中堅行政官(農業開発プロジェクト開始にあたりある程度の権限を有する者) 農業農村開発に関する実務経験を3年以上有する者		
※12	<b>内 容</b>				
	<b>【事前活動】</b> 1. 自国における園芸作物(野菜)栽培/流通販売/普及体制の現状、課題、想定される解決方法における分析内容を記載したインセプションレポートの作成 <b>【本邦研修】</b> 2. 市場志向型農業開発実施の背景および手法に関する講義、視察、討論 3. 市場志向型農業開発に必要な要素(日本の農業改良普及制度、農民組織化、ジェンダー、農業協同組合の役割等)に関する講義、視察 4. 個別課題学習、ワークショップ、アクションプラン案の作成 <b>【在外補充研修】</b> 5. 地方分権下における小規模園芸農民生産組織強化・振興プロジェクト(SHEP PLUS)の視察、関係者、農民組織による概要説明、アクションプランの修正、成果発表 <b>【事後活動】</b> 6. アクションプランに基づく案件の開始		<b>本邦研修期間</b> (A)2018/5/20～2018/6/2 (B)調整中 (C)2019/2/3～2019/2/23	※13	
			<b>担当課題部</b> 農村開発部	※14	
			<b>所管国内機関</b> (A)JICA関西(業務一) (B)JICA関西(業務一) (C)JICA筑波(研修業務)	※15	
			<b>関係省庁</b>	※16	
			<b>実施年度</b> 2017～2019	※17	
※18	<b>主要協力機関</b> (A)公益財団法人 神戸国際協力交流センター/(B)公益財団法人 神戸国際協力交流センター/(C)一般社団法人 海外農業開発協会				
※19	<b>特記事項及びホームページ</b>				

- ※1 研修案件名(和・英)
- ※2 区分: 新規・更新・継続の区分
- ※3 新機軸・高品質プログラム: 新機軸・高品質プログラム指定案件
- ※4 対象国の条件: 研修参加国として一定の自然条件・社会条件、条約・国際組織等への加盟、特定の言語圏・地域に属していることが求められる研修の場合は、その条件。JICAの地域区分については、JICAウェブサイト内「各部概要」([http://www.jica.go.jp/about/jica/org\\_list.html](http://www.jica.go.jp/about/jica/org_list.html))を参照
- ※5 研修コース番号・案件番号: 研修コースを識別するための番号  
(A)(B)等のアルファベットは、年間複数回実施する案件の場合、(A)コース、(B)コースとして区別し、それぞれに固有の番号が付与される
- ※6 主分野課題: 中分類、小分類を表示
- ※7 副分野課題: 中分類、小分類を表示
- ※8 使用言語: 当該研修において使用される言語。年間複数回実施する案件の場合、実施回ごとの使用言語を表示
- ※9 案件概要: 案件の要旨や特徴
- ※10 目標/成果: 参加者や参加組織・機関による達成が期待される研修目標及び成果
- ※11 対象組織/人材: 研修の対象となる組織、参加者個人に求められる資格・条件等
- ※12 内容: 当該研修において実施される内容  
研修の一環として本邦研修期間の前後にも活動を設定する研修では、以下の通り表示  
【事前活動】 来日前の段階で参加者及び組織に求められる事前セミナー参加、調査・報告書作成等の活動  
【事後活動】 研修成果を個人レベルから各国の組織・社会に還元するため、帰国後に参加者及び組織に求められるアクションプランの実施、結果報告書提出等の活動
- ※13 本邦研修期間: 参加者の来日予定日から離日予定日まで  
(2018年2月時点での予定期間であり、変更の可能性有り)
- ※14 担当課題部: JICA内における当該研修分野・課題の担当部署
- ※15 所管国内機関: 研修を所管するJICA国内機関
- ※16 関係省庁: 研修実施に深く関与する省庁がある場合のみ表示
- ※17 実施年度: 研修が実施される年度
- ※18 主要協力期間: 研修を実施する主な機関・団体
- ※19 特記事項及びホームページ: 研修に係る留意事項や主要協力機関の関連情報、参考ホームページのURLなど